

2-1 スtringスアレンジに 必要な和声学の予備知識

和声学と四声体

-和声学とは？

クラシック音楽における和音の進行と配置(ボイシング)、各声部の導き方について学ぶ基礎的な学問である。

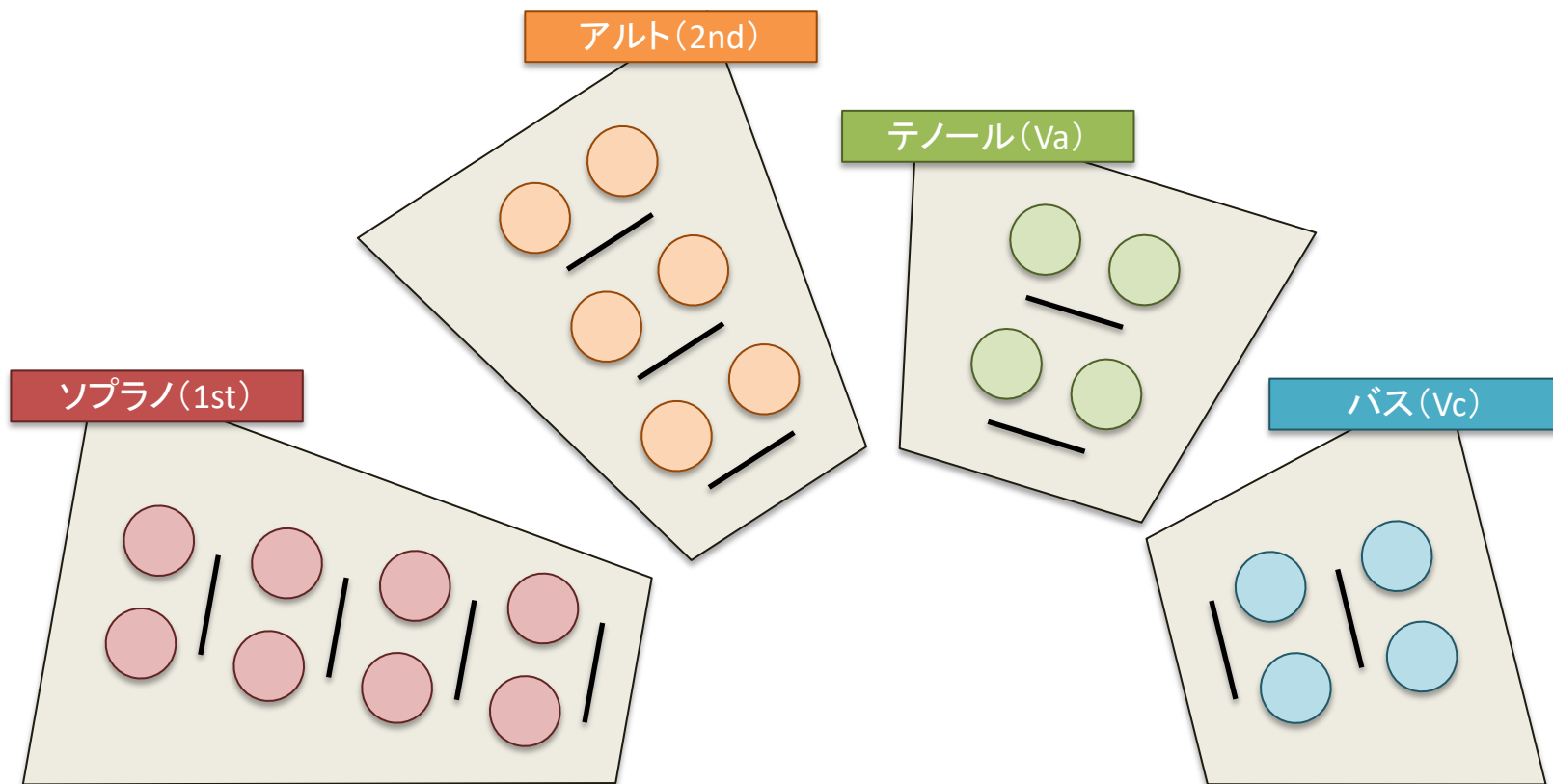
ソプラノ、アルト、テノール、バスの4つの声部のみを用いて書かれる点の特徴で、これを四声体という。

四声体和声の例

A musical score example of four-part harmony in 4/4 time. The score is written on two staves: a treble clef staff (top) and a bass clef staff (bottom). The key signature is one sharp (F#), and the time signature is 4/4. The melody in the treble staff consists of quarter notes: G4, A4, B4, C5, B4, A4, G4, F#4, E4, D4, C4. The bass staff provides harmonic support with chords and single notes: G2, B2, D3 (chord); G2, B2, D3 (chord); G2, B2, D3 (chord); G2, B2, D3 (chord); G2, B2, D3 (chord); G2, B2, D3 (chord); G2, B2, D3 (chord); G2, B2, D3 (chord). The final measure ends with a double bar line.

四声体和声のストリングスへの置換え

1stVn.がソプラノ、2ndVn.がアルト、Va.がテノール、Vc.がバスを担当。



各声部の呼称

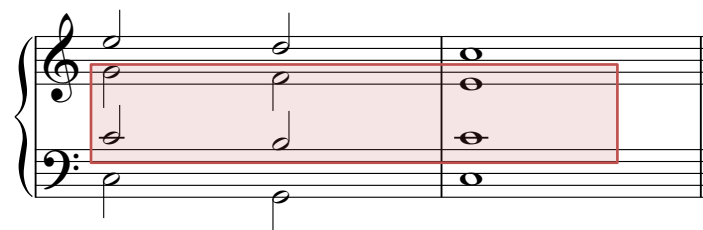
1) 外声(がいせい)

四声体のうち、最も外側の声部を表す呼称。
主にソプラノとバスのこと。



2) 内声(ないせい)

四声体のうち、内側の声部を表す呼称。
主にアルトとテノールのこと。



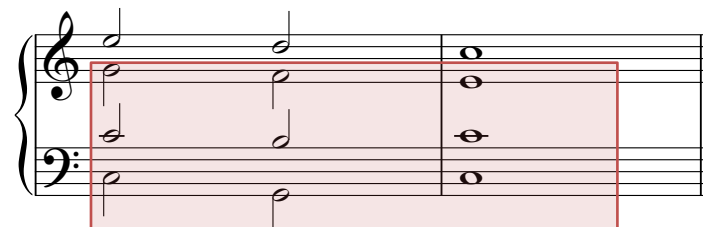
3) 上三声(じょうさんせい)

四声体のうち、バスを除く3声部を表す呼称。
主にソプラノ、アルト、テノールのこと。

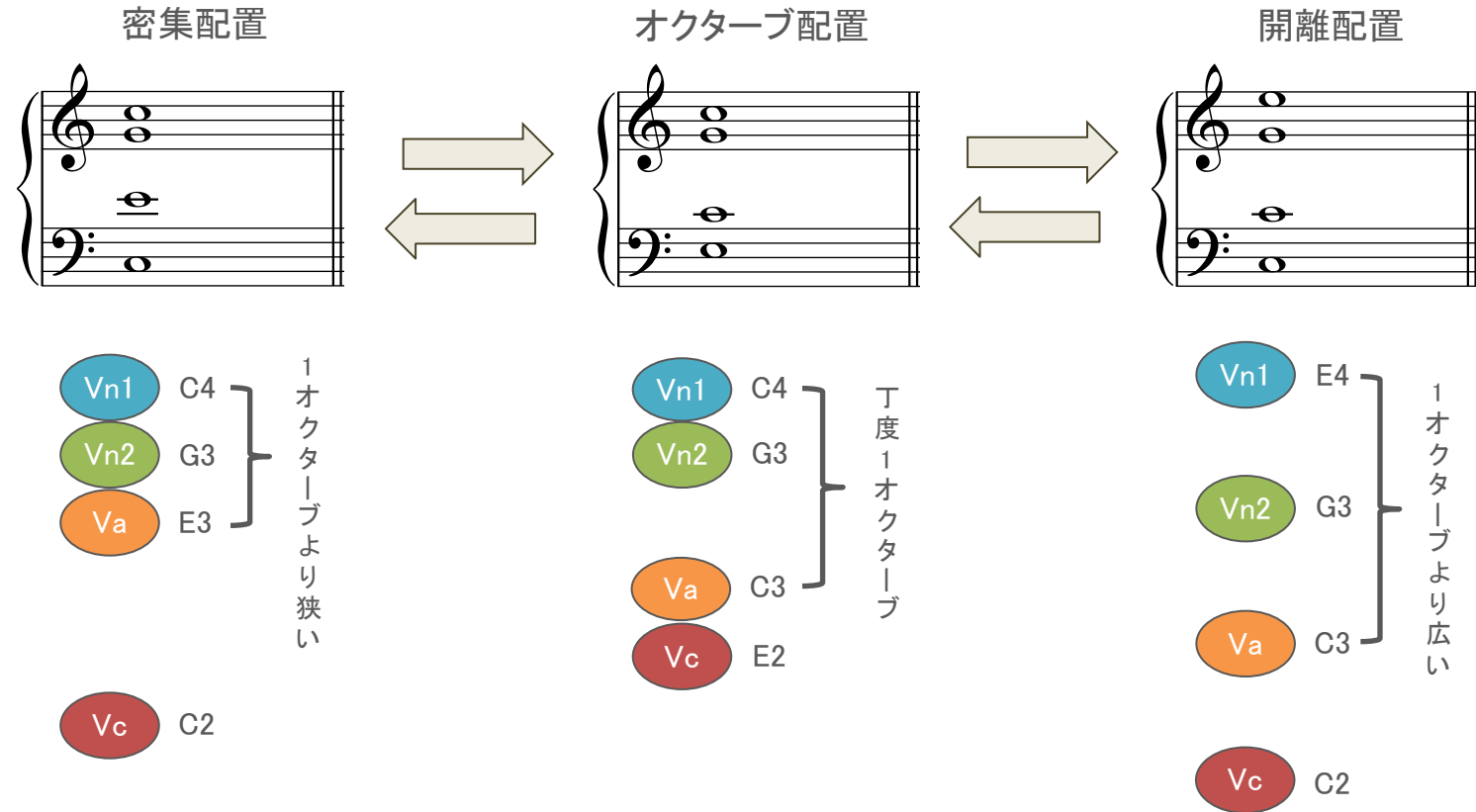


4) 下三声(かさんせい)

四声体のうち、ソプラノを除く3声部を表す呼称。
主にアルト、テノール、バスのこと。



和声学的な配置(ボーシング)

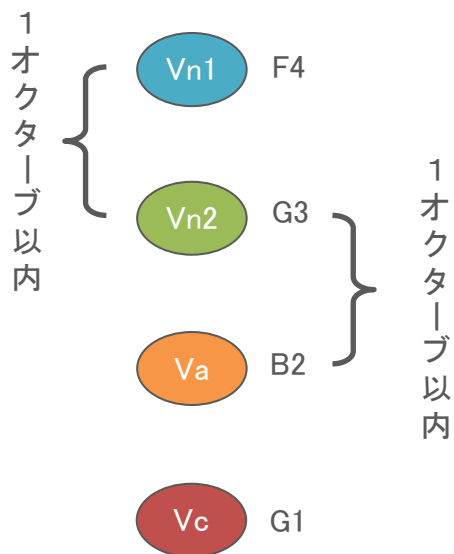


※密集配置と開離配置の切り替えはオクターブ配置を経由して行われるべきであるが、実際のアレンジにおいてはこの限りではないことも多い。(可能な限り経由する程度が良い。)

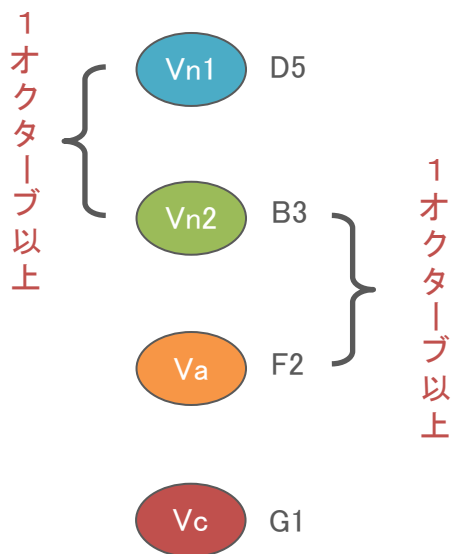
上三声における各声部のインターバル

隣合う声部同士は1オクターヴ以内に収まるよう配置しよう。

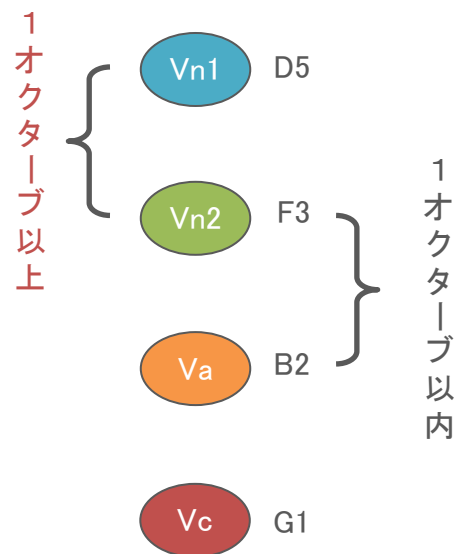
○ 正しい配置の例
(全て1オクターヴ以内)



× 間違った配置の例①
(どちらも1オクターヴ以上)



× 間違った配置の例②
(片方が1オクターヴ以上)



和声学の基本的なお作法

- ① 限定進行音を守る
- ② 原則としてコードトーンは全て鳴らす
- ③ 条件によっては省略して良い音もある

限定進行音について

1) 導音は2度上行する。

2度上行

V I

2) 第7音および第9音は2度下行する。

2度下行

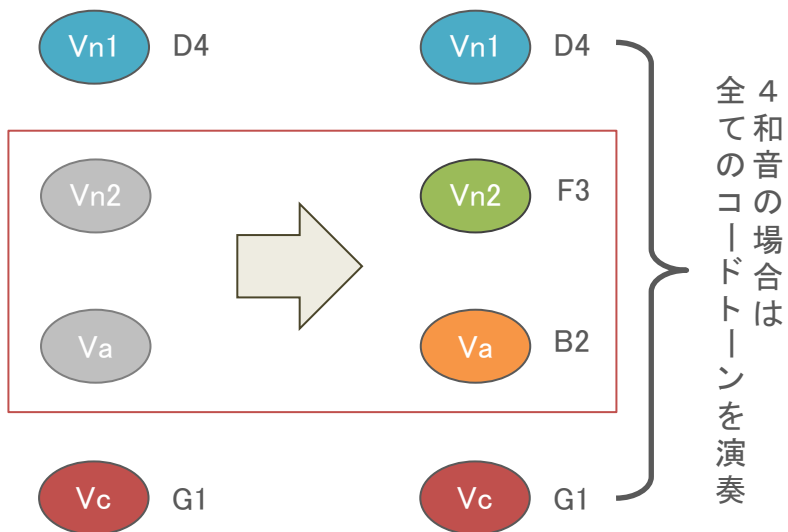
V₇ I

2度下行

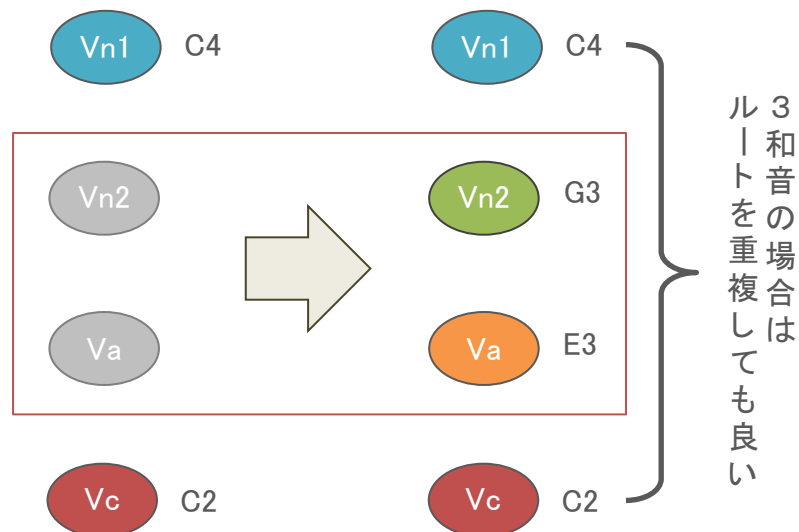
V₉ I

原則としてコードトーンは全て鳴らそう

例1: G7のコードを開離で配置

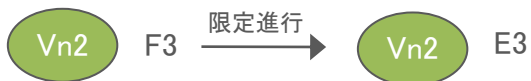
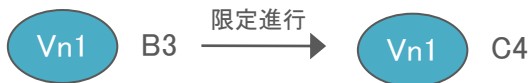


例2: Cのコードを密集で配置



省略しても良い音

①限定進行の場合は
5度を省略



②5和音以上の場合も
基本は5度を省略



③ベースがルート以外の5和音は
ルートを省略しても良い



和声学の禁則

和声学には「禁則」と呼ばれる進行がある。

これらの禁則は、四声体の美しい響きを妨げる(=声部同士のバランスが損なわれる)ことから禁止されているもので、確固たる理由がなければ避けたほうが無難。

ただし、現代の音楽においてはテンションを多用したコードなど、どうしても避けられない場合もある。

したがって、避けられる場合は極力避けるという認識で捉えておこう。

禁則その①：連続8度、連続5度

-禁則とは??

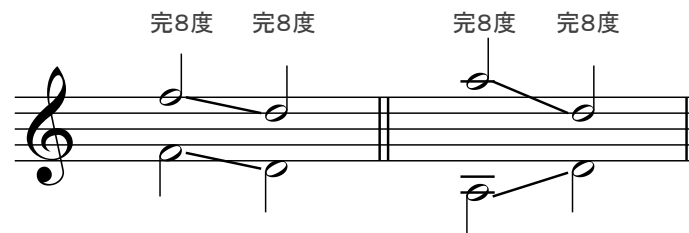
和声学において、2つの声部間に特定の音程関係が発生した場合、和音の響き(或は響きの流れ)を損ねるという理由で禁止されている行為。

原則として遵守すべきものだが、現代の音楽においては、使用できる和音の種類やテンションノートの関係で例外が多く存在するため、**避けられる場合は極力避ける**という認識で考えておけば良い。

1)連続8度

2つの声部間で**完全8度**が連続すること。

(前後どちらかの和音が複音程の場合も同様。)



2)連続5度

2つの声部間で**完全5度**が連続すること、又は**減5度→完全5度**の進行が生じること。

(前後どちらかの和音が複音程の場合も同様。後続の和音が減5度の場合は問題ない。)



禁則その②：並達8度、並達5度の禁止

2声部が並行する時に、後続の和音に完全8度、完全5度が形成されることをそれぞれ並達8度、並達5度と呼び、これらが**外声間に生じた場合にのみ**、以下のルールが適用される。

1) ソプラノが**順次進行**する場合はOK！

完8度 完5度

順次進行 順次進行

2) ソプラノが**跳躍進行**する場合はNG！

完8度 完5度

跳躍進行 跳躍進行

[ここがポイント！]

並達〇度の禁則は、ソプラノとバスの間でのみ発生するルールなので、バスを書く時点でしっかりと気をつけていれば容易に避けることができる。

ソプラノに対してバスを極力反行させておくことで、ほとんど抵触する心配がなくなるのでオススメ。